

令和6年11月12日

お客様各位

株式会社山本そば製粉

お詫びとお知らせ

平素は弊社商品に格別のご愛顧を賜り、御礼申し上げます。

この度、弊社は、自社製造・販売している一部の「国内産そば粉」につきまして、外国産そばを原料として使用していたにもかかわらず、国内産と事実と異なる表示をして販売していたことに関し、食品表示法(平成25年法律第70号)第8条第2項の規定に基づき滋賀県農政水産部みらいの農業振興課の立入検査を受け、同課より適正な表示をすべき旨の指示を受けました。

日ごろより弊社商品をご愛顧いただいておりますお客様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けし、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

なお、販売した商品の安全性については問題ございません。

このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、今後同様の問題が生じることのないよう、一層の品質管理の徹底と再発防止に努めて参る所存でございます。

なお、当該立入り検査に関連して弊社は警察からの捜査を受けており、全面的に事実関係の究明に協力してまいります。現在も弊社一同、事態の收拾にあたり、通常どおり営業を継続しておりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

- お問い合わせ窓口
株式会社山本そば製粉
電話番号：077-579-0415
受付時間：平日9時～17時

以上